

定例会議 資料	「将来を見据えた刑事部の構造改革」 に関する進捗状況等について	令和8年8月26日 刑企課・組対課
1 告訴・告発センター機能の集約（刑事企画課） (1) 試行運用の実施結果 ア 試行期間 令和8年5月11日から7月末までの間 イ 実施結果 試行期間中、4事件の捜査を遂げ、検察庁に送付済み 1事件については9月中に送付予定 (2) 試行運用（捜査専従体制の設置）に関する検証結果 ア 対象署における告訴・告発事件処理及び通常捜査の進捗に与える影響 集中的な捜査、複数日の出張等が可能、告訴人の利益にも寄与 イ 専従捜査に参加する高知署捜査体制（当直を含む。）への影響 専従要員差し出しを差し引いても相当な効果があり、影響は限定的 ウ 遠方の事件を処理する際の問題点 中村署官舎を使用し、往復に要する時間・労力がなく迅速な捜査を展開 エ 県本部による捜査支援及び専従捜査員の運用に関する問題点 本部拠点、共有ドライブ構築により捜査の進捗を共有、迅速な決裁が可能 オ 捜査手続における問題点 事前調整に基づく書類及び証拠物件の円滑な事件引継ぎ (3) 今後の方針 ア 告訴・告発事件捜査への効果を確認、来年度から正式運用を予定 イ 運用に向けた体制・具体的運用要領を検討 2 情報分析体制の強化（組織犯罪対策課） (1) 設置目的 特殊詐欺をはじめとする匿名・流動型犯罪グループや暴力団犯罪、薬物犯罪、不良少年グループ等に関する各種情報の集約・分析体制を強化し、対策の強化を図るもの。 ※ 警察庁において一元的に集約・分析が可能 (2) 取組の現状及び課題 ア 情報集約の現状及び今後想定される業務量の把握 イ 業務遂行上必要な機器の整備 ウ 人員及び場所の確保 (3) 今後の方針 ア 予算措置及び人員確保に向けた関係所属との調整 イ 来年度の設置に向けた体制・具体的運用要領を検討		

定例会議資料	ローン・オフエンダー等の脅威と対策について	令和8年8月26日 警備第一課
1 ローン・オフエンダー等の脅威 近年、特定のテロ組織等と関わりのないままに過激化した個人、いわゆるローン・オフエンダー等による要人等を狙った重大事件や不特定多数の者に対して危害を加える事件が後を絶たず、その対策が急務となっている。 《近年の重大事件》 ○ 安倍元総理大臣に対する銃撃事件（R 4. 7 奈良県） ○ 岸田総理大臣（当時）に対する爆発物投てき事件（R 5. 4 和歌山県） ○ 自民党本部及び首相官邸に対する火炎瓶投てき事件（R 6. 10 東京都） 2 ローン・オフエンダー等の対策 組織性がなく、単独で過激化していくローン・オフエンダー等の違法行為を未然に防止するため、違法行為に利用し得る「物」や違法行為に及ぶ「意思」に着目し、その前兆に関する情報収集に努めている。 (1) 管理者対策 ローン・オフエンダー等が自宅や貸倉庫等で手製の銃砲や爆発物を製造・保管している事案を早期に発見するため、以下の対策を推進 ○ 爆発物原料対策 ○ 不動産事業者への協力依頼 ○ 貸倉庫事業者・宅配事業者への協力依頼 (2) サイバー空間における対策 ローン・オフエンダー等がSNS上で犯行を予告したり、犯行をほのめかしたりする内容の投稿を行う場合があり、こうした投稿を違法行為の前兆と捉え、必要な対策を実施 ※ 「ローン・オフエンダー等」とは、ローン・オフエンダーその他不特定多数の者に危害を加えるおそれのある者をいう。		